

(別記)

令和5年度(2023年度)彦根市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

彦根市の水田面積は約2,700haであり、水稻・麦・大豆等の土地利用型農業が主体となっている。その担い手の多くが認定農業者や集落営農組織などであり、担い手に対する集積・集約が進んでいる。また、水田を活用して野菜・果樹・花きなどの生産を行っている者も多い。

地域の課題として、主食用米の需要量が減少していく中で、他の作物への転換を進めていく必要がある。

また、不作付地の解消、有害鳥獣による作物への被害等も課題として挙げられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物について、学校給食向けや加工用の品目の生産を拡大していくと同時に、水田の高度活用の観点から、水稻あとや麦あとでの高収益作物の栽培を推進していく。

また、中山間地である鳥居本地域において、山菜・ピーマンなどの有害鳥獣の食害に遭いにくい特用作物を推進することで、水田の保全と継続的な生産活動を進める。加えて、JAの直売所等を活用し、消費者ニーズに対応した計画的な栽培・出荷を促進することで、農業者の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作に主眼を置いた上で、ブロックローテーションによる麦・大豆の作付を継続し、これらの生産が難しいほ場においては非主食用米の作付を推進する。同時に、収益性の高い野菜等の生産を拡大し、水田の高度活用と生産品目の多角化を図る。また、数年以上定着して畑作物の生産を継続している水田については、畑地化の取組を検討する。

畑地化の検討に当たっては、過去の営農計画書等で作付状況を確認し、数年にわたって畑作物のみを作付けしていた水田の存否を点検する。点検の結果、畑地化の推進対象となり得る水田が存在した場合、集落や農業委員会等との調整を経て、所有者や生産者の意向、地域実情を鑑みたうえで、排水性の改善等に取り組む等の畑地化を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

彦根市の基幹作物として、需要に即した生産を行う。作業体系の効率化による低コスト化および、温暖化による品質低下に対応する栽培技術や品種の導入を推進し、環境こだわり米の取り組みを拡大することで、安全・安心で高品質な米の生産を行う。

また、県内でも有数の種子生産地域として、優良種子の安定した生産・供給を継続する。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組を推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家との連携、または自家利用による生産を中心に、需要に応じた生産を行っていく。

イ 米粉用米

一定の需要のある米粉用米について、実需者との結びつきを強め、安定した供給を行っていく。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を進める。

エ WCS 用稲

畜産農家と耕種農家の利用供給協定や、自家利用計画に則った生産を進める。

オ 加工用米

清酒原料を中心に、加工用途に合った品種の作付を推進した上で、実需者との結びつきを強め安定的な生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田の高度活用の観点から、麦および麦あと大豆を継続して推進する。また、基本技術の徹底により、品質・収量の安定を図りつつ、団地化およびブロックローテーションを拡大していく。また、収益性の高い黒大豆の面積を拡大する。

飼料作物については、畜産農家との連携、または自家利用による生産を中心に、需要に応じた生産を行っていく。

(5) そば、なたね

水田の高度活用の観点から、水稻あとや麦あとでの栽培を推進していく。

(6) 地力増進作物

農業生産の基盤である土壌の生産力向上を図り、持続可能な農業を進める。また、麦・大豆や高収益作物等の高付加価値化を図る。ヘアリーベッチ、レンゲ、コスモス、クローバー、ソルガム、イタリアンライグラス、エン麦や青刈リトウモロコシ等の作付けを推奨する。

(7) 高収益作物

多品目を安定して生産できるような環境づくりに取り組む。

(8) 畑地化

適地適作に主眼を置いたブロックローテーションによる作付を推進するとともに、畑地化の推進対象となり得る水田については、排水性の改善等の取組を推進する。

麦、大豆、非主食用米等の作付けを推奨する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別添のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,391.3	0	1,426.0	0	1,428.2	0
備蓄米	2.6	0	2.6	0	0.0	0
飼料用米	117.8	0	201.4	0	100.0	0
米粉用米	6.9	0	9.9	0	5.0	0
新市場開拓用米	2.7	0	6.5	0	5.0	0
WCS用稲	0.0	0	3.1	0	3.1	0
加工用米	108.5	17.7	91.5	14.9	165.9	0
麦	524.7	20.4	551.9	21.5	551.5	21.4
大豆	417.4	413.5	446.0	441.9	410.6	406.8
飼料作物	3.1	0	4.7	0.0	0	0.1
・子実用とうもろこし	2.0	2	3.6	0.0	0	0
そば	9.2	9.2	9.2	9.2	8.1	8.1
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
高収益作物	125.2	73.8	132.1	82.8	162.8	101.6
・野菜	70.5	30.2	65.5	28.0	81.6	34.9
・花き・花木	1.8	0	1.7	0	2.3	0
・果樹	6.0	0	6.0	0	7.2	0
・その他の高収益作物	46.9	43.6	58.9	54.8	71.7	66.7
その他	3.3	0	3.0	0	4.7	0
・特用作物	3.3	0	3.0	0	4.7	0
畑地化	0	0	2.3	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	別紙に定める野菜、花き、雑穀（基幹作物）	露地園芸作物助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 33.8ha	（令和5年度） 21.5ha
2	ビニールハウス等の園芸施設に作付する別紙に定める野菜、花き、雑穀（基幹作物）	施設園芸作物助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 7.0ha	（令和5年度） 8.3ha
3	水稻・戦略作物と組合わせて二毛作として作付けする別紙に定める野菜（二毛作）	水稻・戦略作物との組み合わせによる二毛作野菜助成	作付面積の拡大	（令和4年度）30.1ha	（令和5年度） 31.9ha
4	中山間地域にて作付けされる別紙に定める特用作物（基幹作物）	中山間地域における特用作物助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 2.3ha	（令和5年度） 3.0ha
5	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米（輸出用）（基幹作物）	非主食用水稲助成（担い手型）	作付面積の拡大	（令和4年度）208.3ha	（令和5年度） 178.1ha
6	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米（輸出用）（基幹作物）	非主食用水稲助成（非担い手型）	作付面積の拡大	（令和4年度） 9.4ha	（令和5年度） 8.5ha
7	麦、大豆、飼料作物、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米（輸出用米）、そば、小豆（二毛作）	戦略作物等助成（二毛作）	作付面積の拡大	（令和4年度） 507.1ha	（令和5年度） 476.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県
協議会名:彦根市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	露地園芸作物助成	1	11,000	別紙に定める野菜、花き、雑穀 (基幹作物)	助成対象作物を合計5a以上作付けしていること。
2	施設園芸作物助成	1	25,000	ビニールハウス等の園芸施設に作付 する別紙に定める野菜、花き、雑穀 (基幹作物)	助成対象作物を合計1a以上作付けしていること。
3	水稻・戦略作物との組み合わせによる 二毛作野菜助成	2	13,000	水稻・戦略作物との組み合わせによ る二毛作として作付する別紙に定め る野菜(二毛作)	助成対象作物を合計10a以上作付けしていること。
4	中山間地域における特用作物助成	1	23,000	中山間地域にて作付けされる別紙に 定める特用作物(基幹作物)	助成対象作物を合計1a以上作付けしていること。
5	非主食用水稲助成(担い手型)	1	2,000	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加 工用米、新市場開拓用米(輸出用) (基幹作物)	・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推 進に関する要領別紙1の第5の2に基づき、加工用米取組 計画の認定を受けていること。 ・新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開 拓用米)については、需要に応じた米の生産・販売の推進 に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組 計画の認定を受けていること。
6	非主食用水稲助成(非担い手型)	1	4,000	米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加 工用米、新市場開拓用米(輸出用) (基幹作物)	・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推 進に関する要領別紙1の第5の2に基づき、加工用米取組 計画の認定を受けていること。 ・新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開 拓用米)については、需要に応じた米の生産・販売の推進 に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組 計画の認定を受けていること。
7	戦略作物等助成(二毛作)	2	5,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、飼 料用米、米粉用米、新市場開拓用米 (輸出用)、そば、小豆 (二毛作)	・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推 進に関する要領別紙1の第5の2に基づき、加工用米取組 計画の認定を受けていること。 ・新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開 拓用米)については、需要に応じた米の生産・販売の推進 に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組 計画の認定を受けていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧

対象作物(下限面積については※参照)

※ 露地園芸作物助成は野菜・花き・雑穀。下限面積は5a。

施設園芸作物助成は野菜・花き・雑穀。下限面積1a。

水稻・戦略作物と組合せて二毛作として作付けする野菜。下限面積は10a。

特用作物は、鳥居本地域のみの設定。下限面積1a。

野菜	花き・花木	雑穀	特用作物
青さやいんげん	タロイモ	アスター	小豆
あおとう	ちんげん菜	カーネーション	あわ
アサツキ	とうがらし	かきつばた	きび
アスパラガス	とうもろこし	かすみそう	ごま
いちご	トマト	キキョウ	ひえ
ウド	なす	菊	
エシャロット	なばな	切り花用菜の花	
えだまめ	ニラ	キンギョソウ	
エンドウ豆	にんじん	キンセンカ	
オクラ	にんにく	ケイトウ	
かぶ	ねぎ	小菊	
かぼちゃ	はくさい	コケ	
カリフラワー	はくさい菜	コスモス	
きくいも	パセリ	ゴテチャ	
キヌサヤ	ピーマン	シクラメン	
きのこ類	日野菜	芝	
キャベツ	ふき	スイレン	
きゅうり	ブロッコリー	スターチス	
グリーンピース	ほうれんそう	ストック	
くわい	まくわうり	ストレッチア	
ゴーヤー	マコモダケ	センニチコウ	
ごぼう	みずな	チドリソウ	
こまつな	みつば	チューリップ	
ササゲ	ミニトマト	トルコキキョウ	
さつまいも(かんしょ)	みぶ菜	なでしこ	
さといも	みょうが	葉ボタン	
サニーレタス	メロン	パンジー	
サラダ菜	モロヘイヤ	ひまわり	
ししとう	ヤーコン	ベニバナ	
しそ	やまいも	ほおずき	
じゃがいも(ばれいしょ)	よもぎ	マリーゴールド	
しゅんぎく	らっかせい	やぐるまそう	
しょうが	らっきょう	ユリ	
食用菊	ラディッシュ	ラン	
白うり	レタス	リアトリス	
すいか	れんこん	ローダンセ	
すぐき	ワケギ	ワレモコウ	
ズッキーニ			
セリ			
セルリー			
セレベス(アカメイモ)			
そば菜			
そらまめ			
だいこん			
たまねぎ			